



－「GAP」に取り組むメリットは？－

GAPの実践で、多くの経営改善効果が見込まれます！ぜひあなたも取り組んでみませんか？

	GAPの実践内容	GAP実践による効果！
リスクの低減	リスクを管理するため、 食中毒や異物混入、 労働災害のリスクに気づく！ 	万一を備えて対応すること で、事故時に被害を最小限に！
コストの削減	肥料などの経営資源を 在庫管理と記録で正しく把握 ⇒ムダな経費に気づく！ 	使用資材やその購入量を見直し、 生産コストを削減！
生産性の向上	栽培計画の策定と、 工程管理を詳しく実施 ⇒ムダな工程に気づく！ 	無理・無駄のない計画で 実施し、生産性を向上！
労働安全 人権保護	労働安全の確保の取組の 実施と、作業者が気持ち よく作業できるように整備 ⇒事故を未然に防ぐ！ 	労働安全を確保した作業 の実施で、結果的に作業 効率も向上！

－お問い合わせ先－

長野県およびJAグループでは、生産者個人や団体でのGAP実践にあたっての説明会をはじめ、情報発信、相談等の支援、GAP認証取得に係る支援を行っています。

まずはお近くの県農業農村支援センターへお問い合わせください。

なお、JAの部会で取り組む場合などはJAへお問い合わせください。

県	○佐久農業農村支援センター	☎0267-63-3167	○木曽農業農村支援センター	☎0264-25-2230
	○上田農業農村支援センター	☎0268-25-7157	○松本農業農村支援センター	☎0263-40-1947
	○諏訪農業農村支援センター	☎0266-57-2932	○北アルプス農業農村支援センター	☎0261-23-6543
	○上伊那農業農村支援センター	☎0265-76-6841	○長野農業農村支援センター	☎026-234-9536
	○南信州農業農村支援センター	☎0265-53-0436	○北信農業農村支援センター	☎0269-23-0221
	○県庁農政部農業技術課 環境農業係	☎026-235-7222	林業関係（原木きのこ） ○県庁林務部信州の木活用課 林業経営支援係 ○林業総合センター 特産部	☎026-235-7267 ☎0263-52-0600
JA	○JA長野中央会 営農支援センター	☎026-236-2019	○JA全農長野 生産振興部生産振興課	☎026-219-3811

※農業農村支援センターはGAPの取組の実践支援を行う技術経営普及課を掲載しています。

GAPの支援情報等は県HPをチェック！→

<https://www.pref.nagano.lg.jp/nogi/sangyo/nogyo/hiryo/gap/index.html>



生産者のみなさま、ご存知ですか？

長野県GAPを 実践 してみよう！

－長野県GAPを国際水準へ引き上げました－

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

長野県GAP推進会議は持続可能な開発目標（SDGs）を
支援しています。

GAPの取組はSDGsの目標達成に貢献できます！

長野県GAP推進会議



長野県



JA長野中央会

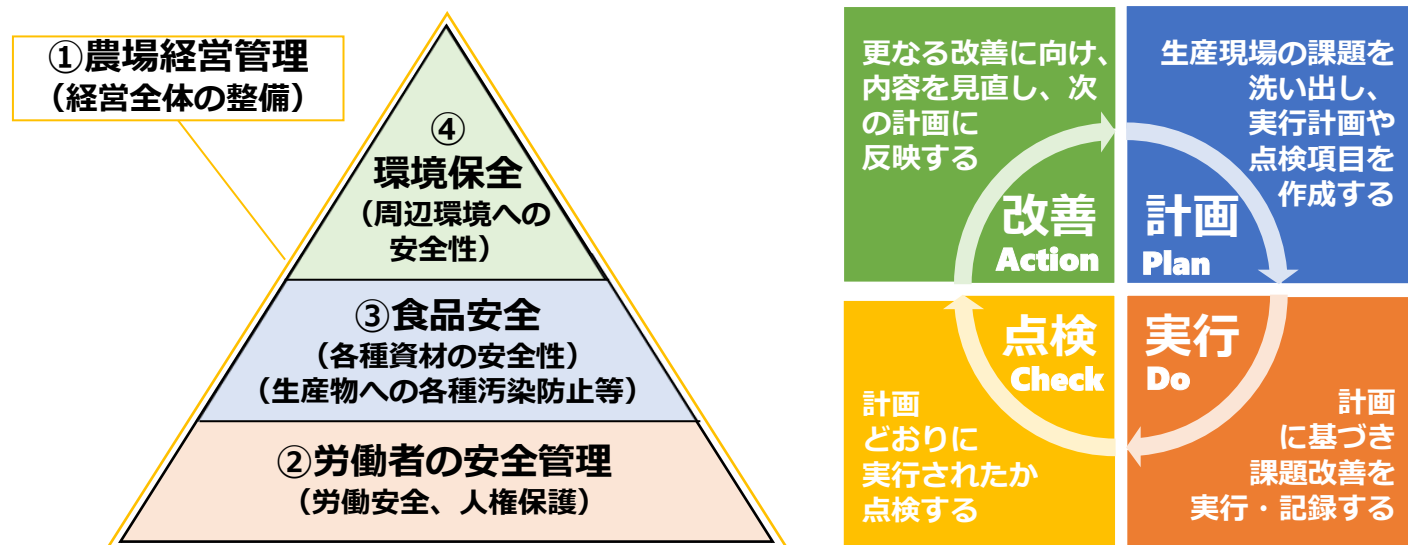


光と風と水のハーモニー
JA全農長野

【令和6年10月発行】

－「GAP（ギャップ）」とは？－

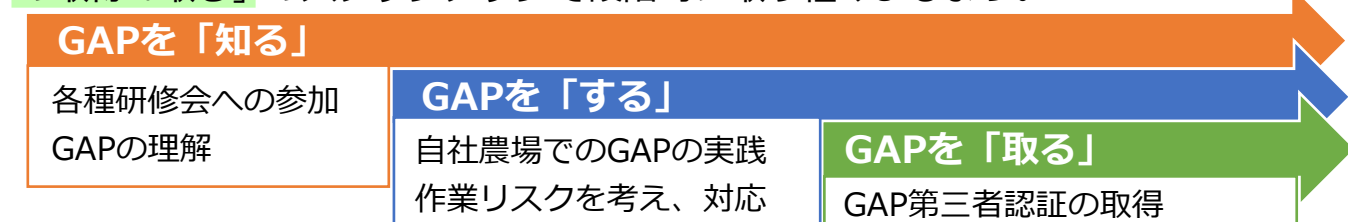
GAP（ギャップ※）は、①農場経営管理全般、②労働者の安全管理（労働安全および労働者の人権保護）、③食品安全、④環境保全、の視点から、農産物や労働の安全性の確保や環境の保全に向けて、適正でより良い農業を実践していく農業現場の改善活動です。



▶GAPの取組は、安全に働けるようにしたところで、安全な食品が作られます。そのうえで環境に配慮でき、農場経営全体のリスク管理につながります。

▶農業現場の改善活動は上記4つのサイクルを実施します！

取組にあたっては、①まずはGAPを「知る」②GAPの取組を実践「する」③認証の取得「取る」のステップアップで段階的に取り組みましょう。



※GAP：Good Agricultural Practices
「良い農業の実践」などと訳されますが、農林水産省では「農業生産工程管理」と表現しています。

－「GAP」って具体的にどんなことをするの？－

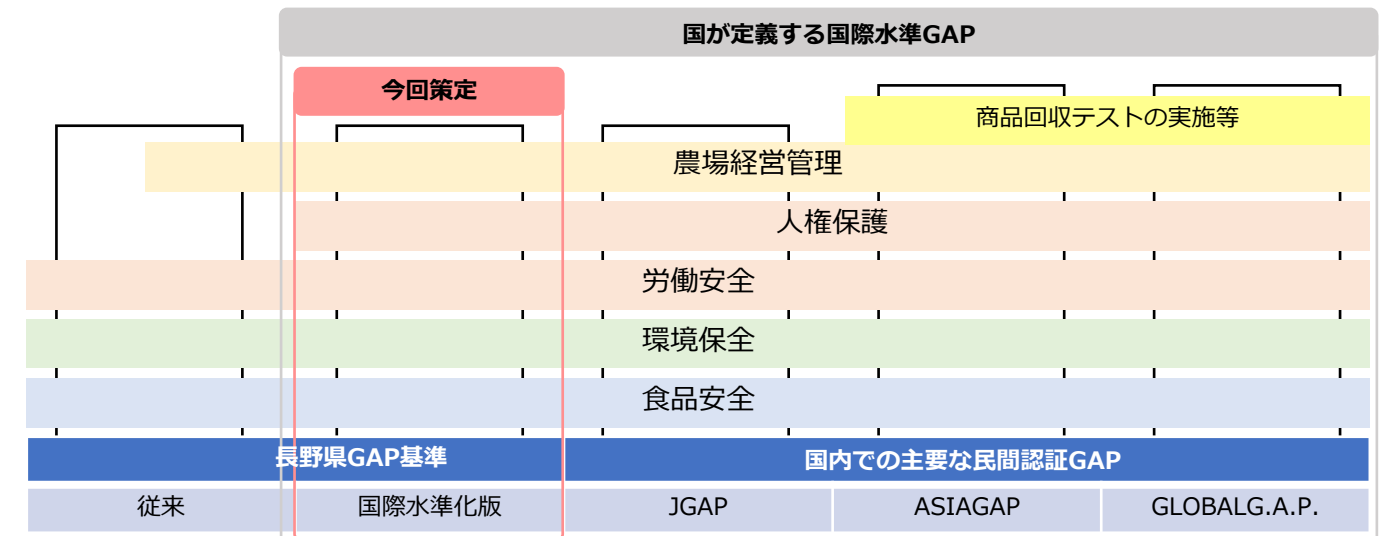
GAPの実践には、例えば以下のような取組が挙げられます。※あくまで一例です。

農場経営管理	従業員教育の実施	内部点検体制の整備	経営体制・責任の明確化
労働安全	機械設備の点検整備	作業に適した装備の着用	緊急時対応マニュアルの整備
人権保護	適正な雇用・労務管理		
食品安全	土壌の安全性確認	堆肥の安全性確認	農薬適正使用 水の汚染対策
環境保全	ごみを減らす工夫と適切なごみの管理	煙・騒音・振動などの周囲への配慮	

－「国際水準GAP」って？これまでとどう違うの？－

従来GAPは労働安全、食品安全、環境保全の3本柱で推進してきましたが、これらに加えて人権保護、農場経営管理を加えたものが国際水準GAPであり、雇用者や作業者の人権を守る活動や責任者の配置・農場ルールの策定といった農場経営全体を管理する活動などの項目が追加され、国はこれを「国際水準GAP」と定義しました。

また、民間認証GAPもありますが、取組項目の関連は以下のとおりです。



※国際的にはGFSI（世界食品安全イニシアティブ）の承認を受けているGLOBALG.A.P.やASIAGAPが国際水準とされています。

－「長野県でのGAP」とは？－

長野県内において、生産者にGAPを実践いただくために、長野県内の実情を踏まえて県とJAグループで組織する長野県GAP推進会議で策定した長野県農業のあるべき姿として、①長野県GAP基準、②長野県適正農業規範、③長野県GAP生産者確認表の3つを策定しています。

－「長野県GAP基準」とは？－

GAPの取組事項について、農業生産活動が適正なのか点検・確認するための判断基準を確認できます。

■策定品目：米、麦、野菜、果樹、きのこ、花き

－「長野県適正農業規範」とは？－

GAPについて、「なぜ取組む必要があるのか」「できていなければ、どう改善すればよいのか」といった内容をまとめたもので、関係法令や参考となるホームページ等についても、併せて確認できます。

長野県GAP基準に沿って実践項目を整理し、「農場経営管理」「労働者の安全管理（労働安全および労働者の人権保護）」「食品安全」「環境保全」の4つの章で構成されています。

■記載品目：米、麦、野菜、果樹、きのこ、花き

－「長野県GAP生産者確認表」とは？－

長野県GAP基準の取組事項を網羅したチェックシートで、チェックにより自らのGAPの取組状況を確認できます。

■策定品目：米、麦、野菜、果樹、花き

※GAPは前頁の内容であり、チェックシートにチェックすることがGAPではありません。